



第92号 令和5年3月1日発行
会津北部土地改良区 広報

〒966-0017 福島県喜多方市関柴町
三津井字前田 454-1
TEL 0241-22-7356
FAX 0241-22-7396
URL www.aizuhokubu.or.jp
E-mail info@aizuhokubu.or.jp

会津北部土地改良区／組合員数3,736人 受益面積4,776.3ha



目次

- ・ 理事長 挨拶 2
- ・ 第48回通常総代会開催 2
- ・ 令和3年度 決算財務の公表 3
- ・ 令和3年度 事業報告 8
- ・ 関連事業実施状況 9
- ・ 令和5年度 配水計画 10
- ・ 届出を忘れずに 12



会津北部土地改良区
理事長 佐藤 雄一

理事長あいさつ

組合員の皆さまには日頃から改良区の事業、運営に対して特段のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。衷心より厚く御礼申し上げます。さて、現在実施中の国営かんがい事業は、関係各位のご尽力により、大平沼発電所水車発電機の更新、八方頭首工・幹線用水路の補修が完了し、本年度からは松野頭首工・塩川頭首工の補修がはじまり、順調に進捗しているところでございます。また、更新が完了した、大平沼発電所は、令和4年4月7日に運転を再開いたしました。再生可能エネルギー利用推進の先駆けとなった発電事業は、水車発電機の更新により固定価格買取制度が適用され、本年度から20年間、買取価格が嵩上げされます。売電による収益の一部は、土地改良施設の維持管理経費に充当することができ、これまで以上に組合員負担の軽減に大きく寄与するものとなります。業務運営では、複式会計の導入による適正な会計処理はもとより、土地改良施設の減価償却に応じた特定資産への積立を計画的に行い、中長期的視野に立った運営に努めて参ります。また、未収賦課金の解消では、県知事から滞納処分の認可を受け、差押や強制徴収を実施し、組合員負担の公平性を保つため、改善に努めておるところでございます。今後も、土地改良施設の適正な管理と農業用水の安定供給、また、組合員負担の軽減に、役職員一丸となって努力してまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第48回 臨時総代会 開催

提出議案

- 議案第 1 号 令和 3 年度決算の承認について
- 報告第 1 号 令和 3 年度決算監査報告について
- 報告第 2 号 令和 4 年度中間監査報告について
- 議案第 2 号 令和 4 年度事業計画の変更について
- 議案第 3 号 令和 4 年度一般会計・大平沼発電事業特別会計収支補正予算について



議長を務め議事を進める鈴木総代



承認をする総代の皆様

第48回会津北部土地改良区臨時総代会は、令和4年12月14日午前9時より当区大会議室において、新型コロナウイルス感染対策を取りながら開催されました。

総代定数50名中41名の出席を得て、議長に鈴木 淳一総代（塩川町）が選出され、議事録署名人に小枝 清総代（関柴町）、山口 利榮総代（熱塩加納町）が指名されました。

報告2件、議案3件について慎重に審議されたのち、全議案原案のとおり可決承認決定されました。

令和3年度 決算財務の公表

令和2年度から
複式簿記会計方式を導入しました。

令和3年度 収支決算書 総括表

決算整理期間：令和4年5月31日までの短期債権債務を含む

単位：円

科目 (款)	合計 ①+②+③		一般会計 ①		大平沼発電事業特別会計 ②		内部取引 消去③
	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	
収入の部							
01 土地改良事業収入	115,527,000	115,543,644	115,527,000	115,543,644			
02 発電事業収入	9,700,000	9,714,614			9,700,000	9,714,614	
03 附帯事業収入	1,740,000	1,757,990	1,740,000	1,757,990			
04 基本財産運用収入	882,000	882,150	882,000	882,150			
05 特定資産運用収入	27,000	28,804	26,000	27,519	1,000	1,285	
06 補助金等収入	12,765,000	12,449,174	12,765,000	12,449,174			
07 寄付金収入	1,000	0	1,000	0			
08 業務受託料収入	3,070,000	3,070,000	3,070,000	3,070,000			
09 雑収入	5,394,436	2,657,591	5,392,436	2,657,532	2,000	59	
10 公庫資金借入金収入	8,490,000	8,490,000	8,490,000	8,490,000			
11 特定資産取崩収入	42,546,800	40,997,200	14,632,800	14,629,400	27,914,000	26,367,800	
12 他会計貸付金回収収入	7,432,300	0	1,000	0	7,431,300	7,431,300	△7,431,300
13 他会計借入金収入	1,000	0			1,000	0	
14 他会計繰入金	14,001,000	0	14,001,000	14,000,000			△14,000,000
15 繰越金	31,851,565	31,851,565	31,799,309	31,799,309	52,256	52,256	
収入合計	253,429,101	227,442,732	208,327,545	205,306,718	45,101,556	43,567,314	△21,431,300
支出の部							
01 土地改良事業費支出	40,275,000	37,835,892	40,275,000	37,835,892			
02 発電事業支出	13,800,000	12,711,880			13,800,000	12,711,880	
03 一般管理費支出	56,215,100	50,806,216	47,045,100	42,213,334	9,170,000	8,592,882	
04 土地改良事業負担金支出	24,528,000	23,466,965	24,528,000	23,466,965			
05 借入金返済支出	6,658,000	6,655,489	6,658,000	6,655,489			
06 支払利息	228,000	226,787	228,000	226,787			
07 固定資産取得支出	503,000	393,250	501,000	393,250	2,000	0	
08 特定資産積立支出	57,384,300	57,313,935	49,372,000	49,304,375	8,012,300	8,009,560	
09 雑支出	203,000	46,879	201,000	46,879	2,000	0	
10 国庫納付金支出	1,000	0			1,000	0	
11 他会計貸付金貸付支出	1,000	0	1,000	0			
12 他会計借入金返済支出	7,432,300	0	7,431,300	7,431,300	1,000	0	△7,431,300
13 他会計繰出金	14,001,000	0			14,001,000	14,000,000	△14,000,000
14 予備費	32,199,401	0	32,087,145	0	112,256	0	
支出合計	253,429,101	189,457,293	208,327,545	167,574,271	45,101,556	43,314,322	△21,431,300
収入合計	253,429,101	227,442,732	208,327,545	205,306,718	45,101,556	43,567,314	△21,431,300
支出合計	253,429,101	189,457,293	208,327,545	167,574,271	45,101,556	43,314,322	△21,431,300
当期収支差額	0	37,985,439	0	37,732,447	0	252,992	
前期繰越収支差額	0	32,320,543	0	32,268,287	0	52,256	
次期繰越収支差額	0	37,985,439	0	37,732,447	0	252,992	

令和3年度 貸借対照表 総括表

令和4年3月31日 現在

科 目	一般会計	発電特会	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金及び預金	44,358,350	7,826,904	0	52,185,254
未収賦課金等	402,917	0	0	402,917
未収金等	4,380,250	0	0	4,380,250
流動資産合計	49,141,517	7,826,904	0	56,968,421
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産合計	27,321,703	0	0	27,321,703
(2) 特定資産				
受託土地改良施設使用収益権等	27,081,369	3,868,871	0	30,950,240
所有土地改良施設	1,751,182,075	0	0	1,751,182,075
各種積立資産	645,177,713	21,020,285	0	666,197,998
発電修繕引当積立資産	0	38,425,174	0	38,425,174
退職給付引当積立資産	25,281,125	1,282,475	0	26,563,600
国営事業用地補償処理費用積立資産	5,714,777	0	0	5,714,777
特定資産合計	2,932,653,633	64,596,805	0	2,997,250,438
(3) その他固定資産				
建物及び附属構造物、車両運搬具、器具備品等	31,134,951	356,472	0	31,491,423
長期未収賦課金等	1,682,153	0	0	1,682,153
前払金（県営土地改良事業分担金）	61,191,299	0	0	61,191,299
その他固定資産計	94,008,403	356,472	0	94,364,875
固定資産合計	3,053,983,739	64,953,277	0	3,118,937,016
資産合計	3,103,125,256	72,780,181	0	3,175,905,437
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	11,231,899	7,573,912	0	18,805,811
預り金	177,171	0	0	177,171
流動負債合計	11,409,070	7,573,912	0	18,982,982
2 固定負債				
公庫資金等長期借入金	51,255,131	0	0	51,255,131
職員退職給付引当金	25,281,125	1,282,475	0	26,563,600
発電事業修繕引当金	0	40,186,390	0	40,186,390
長期預り金（国営事業用地等処理費用）	5,714,777	0	0	5,714,777
固定負債合計	82,251,033	41,468,865	0	123,719,898
負債合計	93,660,103	49,042,777	0	142,702,880
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
指定正味財産合計	1,460,352,322	0	0	1,460,352,322
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	0
（うち特定資産への充当額）	(1,460,352,322)	(0)	(0)	1,460,352,322
2 一般正味財産				
一般正味財産合計	1,549,112,831	23,737,404	0	1,572,850,235
（うち基本財産への充当額）	(27,321,703)	(0)	(0)	27,321,703
（うち特定資産への充当額）	(1,441,305,409)	(24,889,156)	(0)	1,466,194,565
正味財産合計	3,009,465,153	23,737,404	0	3,033,202,557
負債及び正味財産合計	3,103,125,256	72,780,181	0	3,175,905,437

令和3年度 正味財産増減計算書 総括表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科 目	一般会計	発電特会	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減計算の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
土地改良事業収入	115,544,914	0	0	115,544,914
附帯事業収入	1,757,990	0	0	1,757,990
発電事業収入	0	9,714,614	0	9,714,614
基本財産運用収入	882,150	0	0	882,150
特定資産運用収入	27,519	1,285	0	28,804
補助金等収入	12,449,174	0	0	12,449,174
受託料収入	3,070,000	0	0	3,070,000
雑収入	113,155	59	0	113,214
他会計繰入金（売電収益土地改良施設管理費充当）	14,000,000	0	△ 14,000,000	0
所有土地改良施設受贈益【振替】（減価償却費補助金分）	126,353,487	200,000	0	126,553,487
経常収入計	274,198,389	9,915,958	△ 14,000,000	270,114,347
(2) 経常支出				
土地改良事業費支出	37,654,392	0	0	37,654,392
日中ダム水系基幹施設維持管理費支出	30,884,949	0	0	30,884,949
遠田貝沼揚水機水系基幹施設維持管理費支出	2,962,400	0	0	2,962,400
遠田第二揚水機維持管理費支出	791,376	0	0	791,376
八方頭首工受託業務費支出	3,015,667	0	0	3,015,667
減価償却費	166,744,653	0	0	166,744,653
国営日中ダム水利等施設利用権減価償却費	11,942,129	0	0	11,942,129
国営八方頭首工水利等施設利用権減価償却費	726,157	0	0	726,157
受託土地改良施設使用収益権等減価償却費	2,553,697	0	0	2,553,697
所有土地改良施設減価償却費	151,522,670	0	0	151,522,670
発電事業費支出	0	13,960,965	0	13,960,965
発電事業費支出	0	13,288,855	0	13,288,855
減価償却費	0	672,110	0	672,110
一般管理費支出	42,840,114	1,204,348	0	44,044,462
運営事務費支出	37,150,405	909,099	0	38,059,504
事務所費支出	5,689,709	295,249	0	5,984,958
修繕、水道光熱、賃借料	1,309,904	165,983	0	1,475,887
減価償却費	4,379,805	129,266	0	4,509,071
土地改良事業分担金支出	12,769,200	0	0	12,769,200
他会計繰出金（売電収益土地改良施設管理費充当）	0	14,000,000	△ 14,000,000	0
経常支出計	260,008,359	29,165,313	△ 14,000,000	275,173,672
当期経常増減額	14,190,030	△ 19,249,355	0	△ 5,059,325
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収入				
経常外収入計	1,937,273	0	0	1,937,273
(2) 経常外支出				
経常外支出計	1,594,939	0	0	1,594,939
当期経常外増減額	342,334	0	0	342,334
当期一般正味財産増減額	14,532,364	△ 19,249,355	0	△ 4,716,991
一般正味財産期首残高	1,534,580,467	42,986,759	0	1,577,567,226
一般正味財産期末残高	1,549,112,831	23,737,404	0	1,572,850,235
II 指定正味財産の部				
一般正味財産への振替額	126,353,487	200,000	0	126,553,487
当期指定正味財産増減額	△ 126,353,487	△ 200,000	0	△ 126,553,487
指定正味財産期首残高	1,586,705,809	200,000	0	1,586,905,809
指定正味財産期末残高	1,460,352,322	0	0	1,460,352,322
III 正味財産期末残高	3,009,465,153	23,737,404	0	3,033,202,557

財産目録

令和4年3月31日現在

単位：円

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金		52,185,254	
一般会計普通預金	JA会津よつば、東邦銀行、ゆうちょ銀行	44,358,350	
発電特会普通預金	JA会津よつば	7,826,904	
未収賦課金等		402,917	
未収経常賦課金（一般経常・維持管理）		179,717	
未収特別賦課金		223,200	
その他未収金等		4,380,250	
短期未収金	1件	834,250	
未収補助金	3件	3,546,000	
流動資産合計			56,968,421
2 固定資産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその従物		24,441,703	
事務所敷地	3,728.42㎡	20,841,703	
資材置場（兼駐車場）敷地	1,200.00㎡	3,600,000	
基本財産有価証券		2,880,000	
基本財産計		27,321,703	
(2) 特定資産			
国営日中ダム農側水利権等施設利用権	日中ダム（県管理） 3件	470,475,642	
国営八方頭首工水利権等施設利用権	八方頭首工（市町村管理） 22件	7,740,727	
受託土地改良施設使用収益権		30,950,240	
（専用） 頭首工、幹線水路、水管理システム等	11件	27,081,368	
（発電共用） 大平沼ダム取水放流設備	1件	1	
（発電専用） 大平沼発電所	9件	3,868,871	
所有土地改良施設		1,751,182,075	
日中ダム水系基幹施設（専用） 頭首工・支線用排水路等	84件	1,636,026,931	
日中ダム水系基幹施設（発電共用） 大平沼ダム、付帯設備	2件	11,910,994	
遠田貝沼揚水機場等基幹施設 揚水機場・導水管	2件	98,589,600	
遠田第二揚水機 揚水機	1件	4,654,550	
土地改良施設用地等		205	
財政調整準備積立資産（普通・定期預金）		175,150,511	
国営負担金積立資産（普通・定期預金）		255,402,861	
日中ダム水系基幹施設維持管理費積立資産（普通・定期預金）		164,252,000	
遠田貝沼水系基幹施設維持管理費積立資産（普通・定期預金）		19,949,000	
遠田第二揚水機維持管理費積立資産（普通・定期預金）		3,583,500	
地区除外決済金積立資産（日中ダム水系 普通預金）		26,839,841	
発電欠損調整積立資産（普通預金）		10,820,285	
発電建設改良積立資産（普通預金）		200,000	
発電災害準備積立資産（普通預金）		10,000,000	
発電修繕引当積立資産（普通預金）		38,425,174	

▼次ページへ続く

科 目	金 額	
職員退職給付引当積立資産（普通・定期預金）	26,563,600	
国営事業用地補償処理費用積立資産（普通預金）	5,714,777	
特 定 資 産 計	2,997,250,438	
(3) その他固定資産		
建物及び附帯構造物	28,391,268	
事務所本庁舎 鉄骨 2 階 718.90㎡	26,430,936	
事務所第 2、倉庫、車庫等 5 件	5	
事務所本庁舎附帯構造物 33 件	1,960,327	
車両運搬具 7 台	983,918	
器具備品等	1,107,436	
ソフトウェア	1,008,801	
長期未収賦課金等	1,682,153	
前払金（県営土地改良事業分担金）	61,191,299	
水利施設保全高度化事業分担金前払金	55,960,945	
日中ダム国造適正化事業分担金前払金	5,230,354	
その他固定資産計	94,364,875	
固 定 資 産 合 計		3,118,937,016
資 産 合 計		3,175,905,437
II 負債の部		
1 流動負債		
未 払 金 未払臨時賃金 修繕費外 17 件	18,805,811	
預 り 金 役員総代職員所得税預り金	177,171	
流 動 負 債 合 計		18,982,982
2 固定負債		
公庫資金等長期借入金	51,255,131	
日中ダム水系県・団営事業公庫借入元金 11 件	46,741,136	
反田地区県営事業公庫借入元金 5 件	3,228,624	
天井沢地区県営事業公庫借入元金 8 件	534,893	
諏訪地区県営事業公庫借入元金 6 件	750,478	
職員退職給付引当金	26,563,600	
発電事業修繕引当金	40,186,390	
長期預り金（国営事業用地補償処理費用）	5,714,777	
固 定 負 債 合 計		123,719,898
負 債 合 計		142,702,880
III 正味財産の部		3,033,202,557

正 誤 表

広報第92号の複数ページに誤りがございました。お詫びして下記のとおり訂正いたします。

○ 4ページ 令和3年度 貸借対照表 総括表

【誤】	(2) 特定資産 受託土地改良施設使用収益権等	一般会計 <u>27,081,369</u>	発電特会 3,868,871	内部取引消去 0	合計 <u>30,950,240</u>
【正】	(2) 特定資産 受託土地改良施設使用収益権等 土地改良施設用地等	一般会計 <u>505,297,738</u> 205	発電特会 3,868,871 0	内部取引消去 0 0	合計 <u>509,166,609</u> 205

○ 6ページ 財 産 目 録

【誤】	未収賦課金等 未収経常賦課金（一般経常・維持管理） 未収特別賦課金	402,917 <u>179,717</u> <u>223,200</u>
【正】	未収賦課金等 未収経常賦課金（一般経常・維持管理） 未収特別賦課金	402,917 <u>369,510</u> <u>33,407</u>

令和3年度 事業報告

(1) 国営会津北部かんがい排水事業

地区名	区分	全体計画	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	付記
会津北部	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国営造成施設保全対策工 ・八方頭首工ほか3頭首工 ・八方幹線水路ほか4路線 ・日中ダム取水等管理橋 ・大平沼、関柴ダム取水放流設備 ・小水力発電所水管理システム ・更新・新設 ・測量試験費 ・営繕費等事務費 	<ul style="list-style-type: none"> ・八方ほか3頭首工保全対策 ・八方幹線水路ほか3路線保全対策 ・大平沼保全対策 ・大平沼小水力発電更新 ・計装機器更新 ・頭首工等実施設計 ・営繕費等事務費 	<ul style="list-style-type: none"> ・八方・下台頭首工補修工事 ・関柴ダム取水設備補修 ・大平沼小水力発電更新3期工事(3年国債) ・水管理システム更新1期工事(3年国債) ・頭首工等実施設計 ・営繕費等事務費 	<ul style="list-style-type: none"> ・国営造成施設保全対策工 ・測量試験費 ・営繕費等事務費 	平成28・29年度事業負担分 国 66.66% 県 17.00% 市町村 8.17% 受益者 8.17% 平成30年度事業負担分より 国 66.66% 県 19.34% 市町村 9.00% 受益者 5.00%
	事業費	5,806,000千円	2,600,000千円	980,000千円	2,226,000千円	工期 H28～R6(9年間)

(2) 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型))

地区名	区分	全体計画	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降	付記
会津北部	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営造成頭首工、用水路施設機械等保全対策工 ・測量試験費 	〈頭首工〉 <ul style="list-style-type: none"> ・半在家外5頭首工電気設備更新 ・半在家外2頭首工開閉装置点検整備 ・綱取頭首工護床工改修(用水路) ・三吉・松野右岸用水路更新 ・実施設計	〈頭首工〉 <ul style="list-style-type: none"> ・慶徳・堂畑・諏訪頭首工電気設備更新 〈用水路〉 <ul style="list-style-type: none"> ・半在家・綱取用水路ゲート設備更新 ・松野右岸用水路更新 ・測量試験	<ul style="list-style-type: none"> ・県営造成施設保全対策工 ・測量試験 	【負担割合】 国 50.00% 県 25.00% 市町村 8.00% 受益者 17.00%
	事業費	500,000千円	281,000千円	50,000千円	169,000千円	工期 H30～R5(6年間)

(3) 県営日中ダム維持管理事業

令和3年度事業費	施設管理者 / 持分比率		形態	持分事業費	負担対象事業費	土地改良区組合員負担額	付記
107,469千円 人件費 18,804千円 運営費① 40,174千円 運営費② 48,491千円	治水	県土木部【代表】	47.5%	所有	51,048千円	-	うち市町村補助金 3,546千円
	農水	県農林水産部	49.0%	管理受託	52,659千円	52,078千円	
	上水	市水道課	3.0%	所有	3,225千円	-	
	発電	東北自然エネ(株)	0.5%	所有	537千円	-	

(4) 市町村営事業【土地改良区への支援・関連施設の管理事業】

事業名	事業費	事業実施主体	付記
基幹水利施設管理事業 八方頭首工	4,720千円	喜多方市 北塩原村 会津坂下町	土地改良区への操作委託費 3,070千円 国 30% 県 30% 市町村 20% 組合員負担 20%
国営造成施設管理体制整備促進事業	8,800千円		多面的経費支援 補助対象 通常管理経費の 37.5% 以内 国 50% 県 25% 市町村 25% 組合員負担なし

(5) 発電事業(国営事業による発電設備更新工事のため発電日数は66日間)

事業名	事業費	事業実施主体	付記
大平沼小水力発電事業費 (令和3年度売電収入:9,715千円) ※売電収益減のため欠損調整積立資産より補填	29,165千円	会津北部 土地改良区	日中ダム水系施設購入電気料費 5,499千円 減価償却費 801千円 ※発電設備の更新により、年次点検整備は未実施

(6) 維持管理事業の状況

【かんがい期】(5月6日～9月6日 124日間)

平年並みの積雪量があったことから、河川の自溜も十分な状態でかんがい期をむかえることができ、代かき期においても、平年並みの降雨がみられたことから各ダムの放流量は、ほぼ計画どおりの運用であった。

普通期においては、例年より一週間以上早い梅雨明けとなったが、中干し期間となる6月下旬から7月中旬にはまとまった降雨がみられ、合わせて各ダムの放流量を減少させることで用水確保に努め、各ダムとも満水状態で出穂期をむかえることが出来た。

また、維持管理計画書に基づき、管理対象施設について、適正な維持管理、運用をはかり、用排水維持管理委員会、水系毎の水利委員会と連携して農業用水の効果的な運用に努めた。

【非かんがい期】(4月1日～5月5日・9月7日～3月31日 241日間)

各施設より水路の維持管理用水を確保し、水路の機能維持に資するとともに、各集落の生活用水としての多面的機能発揮に努め、点検時に発見された施設の異常箇所について、直営または業者請負による補修等を実施し、適切な維持管理に努めた。

また、令和4年3月16日に発生した地震(喜多方市震度4観測)により、各施設の臨時点検を実施した結果、特に異常はなかった。

国営、県営事業による取水調整について、関係水利委員会及び関係行政区との調整、組合員への周知を実施し、円滑な事業推進をはかった。

関連事業実施状況

各事業実施に際しましては、工事に伴う頭首工・分水工からの通水停止や水廻しのご協力ありがとうございます。関係機関のご尽力のもと、順調に進捗しております。今後も工事により、非かんがい期の通水を停止する場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

国営会津北部かんがい排水事業（平成28年着手）

令和4年度は

日中ダム 取水塔管理橋の耐震補強

下台頭首工 護床・護岸補修、取水ゲート扉体塗装、操作室堰柱補修

松野頭首工 護床・護岸補修、河川ゲート2門・右岸取水工ゲート塗装

塩川頭首工 護床補修、各種ゲート塗装・巻上機整備 等を実施しております。

現在、ダム・頭首工等を事務所から情報管理・遠隔操作を行う水管理システムの更新に向けて、機器の製作・システム構築も実施しております。



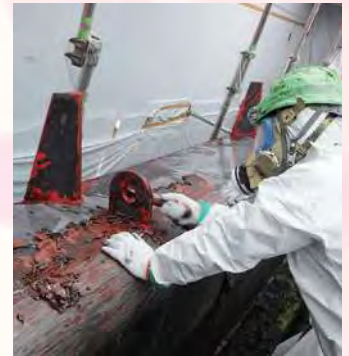
▲日中ダム管理橋耐震補強



▲下台頭首工パネル設置状況



▲松野頭首工仮設施工状況



▲塩川頭首工河川ゲート塗装剥離



▲塩川頭首工護床補修

県営水利施設保全高度化事業 会津北部地区（平成30年着手）

令和4年度は

慶徳頭首工

綱取・三吉頭首工

松野右岸用水路

塩川・半在家・綱取用水路

電気計装設備更新・補修

河川ゲートのワイヤーロープ交換

長寿命化保全対策工事(水路更新)

分水ゲート更新 等を実施しております。

大雨等により河川の水量が増加した際、頭首工に設置されている河川ゲートを開放し、水位の上昇を抑えますが、巻上時のワイヤーロープ断線を予防するためワイヤーロープを交換しました。



▲慶徳頭首工操作盤更新施工状況



▲頭首工ワイヤーロープ交換



▲半在家用水路ゲート更新施工中



▲半在家用水路ゲート更新完了



▲松野右岸用水路取り壊し

令和5年度 配水計画

利水調整規程に基づき令和5年度の配水計画を定めたので同規程第10条の規定によりお知らせします

1. 水利使用規則に基づき調整を行う施設

代かき期 通水期間 **5月6日から5月20日 (15日間)**
普通期 通水期間 **5月21日から9月6日 (109日間)**

9月7日から翌年5月5日
 241日間は非かんがい期

かんがい用水の運用は、降雨量、気象状況、ダム貯水量、河川流況を総合的に勘案しながら、ダム放流量、頭首工取水流量、分水工流量、揚水機取水流量を判断します。河川法により許可された下記の水利使用規則の範囲内において用排水維持管理委員会及び水利委員会と協議調整して実施します。

日中ダム水系

押切川・濁川・田付川・姥堂川・大塩川

取水施設	期間	許可最大取水量 m^3/s			年間 総取水量 (制限) 千 m^3	水利使用規則 協議・許可区分	取水施設 管理者	備考	
		かんがい期 (124日間)		非かんがい期 (241日間) 9月7日から 翌5月5日まで					
		代かき期 (15日間) 5月6日から 5月20日まで	普通期 (109日間) 5月21日から 9月6日まで						
日中ダム取水塔		8.761	5.344	1,059	40,210	農林水産大臣	福島県	日中ダム管理所	
八方頭首工 (左岸)		5.697	4.179	1,830	59,940		喜多方市	会津北部 土地改良区で 操作受託	
八方頭首工 (右岸)		0.154	0.127	0.040	1,770				
松野頭首工		1.917	1.577	0.650	24,780				
下台頭首工		1.663	1.374	0.510	20,420				
塩川頭首工		1.640	1.302	0.460	18,530				
関柴ダム取水口		1.688	1.232	0.430	13,390				
大平沼ダム取水口		1.867	0.915	0.000	5,410				
半在家頭首工		0.473	0.378	0.130	5,270		福島県知事	会津北部 土地改良区	
松野本頭首工		1.502	1.248	0.430	17,910				
慶徳頭首工		0.559	0.448	0.160	6,420				
一の堰頭首工		0.550	0.454	0.160	6,570				
堂畑頭首工		0.456	0.374	0.130	5,340				
綱取頭首工		1.186	0.977	0.330	13,810				
諏訪頭首工		0.338	0.274	0.090	3,780				
三吉頭首工		0.792	0.642	0.230	9,240				
中江堰		0.194	0.163	0.060	2,450	会津北部 土地改良区			
栗生沢堰		0.155	0.128	0.040	1,780				
小塩堰		0.143	0.117	0.040	1,670				

揚水機水系

日橋川

取水施設	期間	許可最大取水量 m^3/s				年間 総取水量 (制限) 千 m^3	水利使用規則 許可区分	取水施設 管理者	備考	
		かんがい期 (124日間)			非かんがい期 9月7日から 翌5月5日まで					
		代かき期 (10日間) 5月6日から 5月15日まで	普通期 (114日間)							
遠田貝沼揚水機場		0.567	0.360	0.120	0.383	許可量なし	規制なし	会津北部 土地改良区	会津北部 土地改良区	遠田貝沼揚水樋管
遠田第二揚水機		0.088	0.053	0.012	0.061					

**農業用水は、地域の取り決めと水利委員会の指示に従って、ご利用くださるようお願いいたします。
水は大切な資源です。ルールを守って利用しましょう！掛け流しはやめましょう！**

2. かんがい期における農業用水の利用調整方法

- ① 会津北部土地改良区が直接管理する施設は、降雨等の気象条件を勘案し、水利使用規則で規定された最大取水量と年間総量の範囲内で取水量を調整する。
- ② 各水系においては、水利委員会を中心として、下記の項目について会津北部土地改良区と連携をはかり、適正な用水管理を実施するものとする。
 - 1) 代かき通水日程等の調整
 - 2) 農業用水の効果的運用に関する各種対応
 - 3) 洪水時等緊急時の対応
 - 4) その他必要と認められるとき
- ③ 各水系において、農業用水が不足すると見込まれる場合、各水利委員会においては、会津北部土地改良区と連携し、次の対応を検討するものとする。
 - 1) 農業用水の配水に係る輪番制の検討
 - 2) 掛け流しを防止するための周知徹底
 - 3) その他必要と思われる節水対策の検討
- ④ 渇水等が予測または発生し、必要取水量の確保ができないと判断した場合、用排水維持管理委員会を開催し、各地域への配水方法等を検討する。

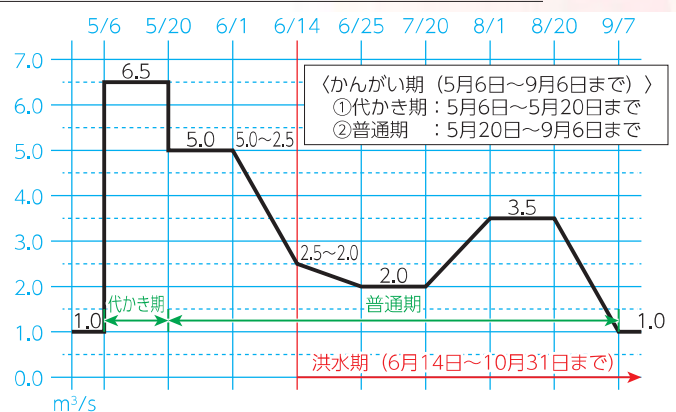
該当する水系の水利委員会と調整のうえ、取水施設の取水量を変更します。
なお、取水量変更後における地域・集落間の分水調整は、水利委員会・水利委員・集落役員の方々をお願いしています。上流の変更量に合わせた分水調整を適宜行ってください。

かんがい用水は無限ではありません 限りある貴重な資源であり財産です

水田への掛け流しは、他の組合員への迷惑となり用水不足の原因となりますのでお止めください。
用水量調整のご要望の際は、まず上流の状況をご確認のうえ、地域の水利委員会・水利委員を通して、ご連絡ください。この配水計画に基づき運用するため、個人のご要望にはお応えしかねます。

3. 日中ダム取水塔取水計画

- ① ダムを無駄なく有効利用するために、期間ごとに下記の取水塔取水量を目安として運用する。
なお、出穂期の用水を確保するため、6月中旬～7月中旬までの期間、取水塔取水量を減ずる。
※降雨・貯水位の状況により取水量は増減する。
※6月14日以降（洪水期）は、常用洪水吐からの放流を考慮する。
- ② かんがい期において貯水位が低下し、農業用水の放流を制限する必要があると予想されるとき、または必要なときは、日中ダム農側管理者である福島県農林水産部と協議を行うとともに、用排水維持管理委員会を開催し、放流停止に伴う対応について検討を行う。



編集後記

今年度は新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら2年ぶりに総代研修、役員研修を実施しました。
表紙は総代研修で八方頭首工をご覧いただいた時の写真です。
そして会津農林事務所主催、「生き物調査」が実施され、その様子を福島県農林水産部のYoutubeにてご覧いただけますので気になる方は是非ご覧ください。
事務所にお越しの際、組合員の皆様には感染症対策によりご不便お掛けすることがございますが、何卒ご協力の程よろしく願いたします。
広報編集者

〒966-0017

福島県喜多方市関柴町三津井字前田454-1

TEL : 0241-22-7356

FAX : 0241-22-7396

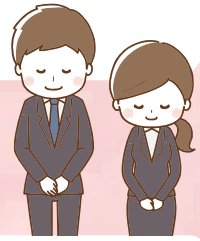
E-mail : info@aizuhokubu.or.jp

会津北部土地改良区 |

検索

<http://www.aizuhokubu.or.jp/>

忘れずに届出ください



土地改良区の組合員資格や土地原簿の変更（組合員の権利、賦課金納付等の義務）は法務局・市町村窓口・農業委員会・中間管理機構などでの手続きでは変更できません。忘れずに土地改良区に関係書類の届出をして、手続きを行ってください。

- 農地を異動したとき（売買・利用権設定・中間管理事業・交換）
- 組合員が亡くなられたとき（相続、未登記の法定相続を含む）
- 農業者年金の受給や農業経営を後継者へ移譲したとき
- 生前一括贈与・住所等を変更したとき



組合員の資格 得喪通知

【土地改良法第43条】義務

- ・ **土地改良区の組合員**（維持管理事業を含む土地改良事業の参加資格者）となるのは、管内農地の耕作者（使用収益権者）または所有者（未登記の法定相続を含む）です。 →【土地改良法第3条】
- ・ 組合員として権利義務を取得される方は、当該農地の**耕作者**か**所有者**のいずれかであり任意です。所有者・耕作者・中間管理機構などの関係者で、誰が組合員となるか、**賃借料決定の前によく話し合い**、組合員が変更となる場合には**組合員資格得喪通知**（連名）の届出を土地改良区へ提出してください。福島県農業振興公社（中間管理機構）による**中間管理権設定の場合も同様**です。

→【土地改良法第43条】

なお、耕作権（中間管理権を含む）が設定された土地について、引き続き所有者が組合員となる場合には、**農業委員会への届出と承認が別途必要**です。

賦課金は土地原簿をもとに農地へ賦課されます。売買・利用権・相続などで権利が異動した際、未登記や届出の不履行、耕作権の新規設定や解除の場合、賦課金の納付義務は承継組合員にあります。権利異動の際には特にご注意ください。

滞納賦課金の徴収を強化しています。

- ・ 当区では、督促や催告、役職員による戸別訪問等を実施して、滞納賦課金の回収に努めています。それでも回収できない場合には、組合員経費負担の公平性を保つため、土地改良法の手続きにより県知事から滞納処分の認可を得たうえで、強制執行による回収をおこなっております。

- 農地を農地以外に転用するとき
- 農地が**公共事業**によって買収されたとき



農地転用等の通知 地区除外申請

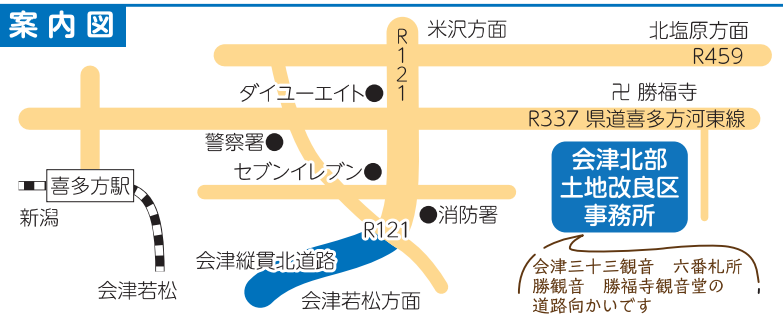
「農地転用の許可申請に要する意見書交付願」の申請期日は**毎月20日**です。申請はお早めにお願いたします。

期日前までの申請であっても当該月末までに意見書交付をお約束するものではありません。

意見書交付には**決済金、現地確認手数料・同意書発行手数料**の納入が必要です。

公共事業による買収転用に伴う地区除外においても地区除外申請手続・決済金納入が必要ですのでご注意ください。

案内図



業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く）